



○公 告

平成14年度の技術専門校短期課程施設外(委託)訓練の訓練生を次のとおり募集する。

平成14年10月28日

長野県知事 田 中 康 夫

1 募集人員等

技術専門校	訓練科(コース)名	定員	訓練期間	訓練実施施設名
長野技術専門校	ビジネスキャリアアップ科	20	平成14年11月6日(水)～平成15年2月6日(木)	中高高等職業訓練校
	フォークリフト運転技能講習コース	30	平成14年11月26日(火)～平成14年11月29日(金)	中部労働技能教習センター
	ITスタートアップ科	20	平成14年12月3日(火)～平成15年3月6日(木)	信越情報専門学校21ルネサンス学院
	ファイナンシャルプランナー科	18	平成14年12月5日(木)～平成15年3月7日(金)	ヒューマン・アカデミー長野駅前校
	介護福祉科	22	平成14年12月10日(火)～平成15年3月14日(金)	ニチイ学館上田校
	パソコンSOHO科	20	平成14年12月10日(火)～平成15年3月20日(木)	富士通マイゼミナール
	高所作業車運転技能講習コース	10	平成14年12月17日(火)・平成14年12月18日(水)	中部労働技能教習センター
松本技術専門校	高所作業車運転技能講習コース	10	平成14年11月18日(月)・平成14年11月19日(火)	中部労働技能教習センター
	スモールショップ店長候補養成科	18	平成14年11月25日(月)～平成15年2月28日(金)	松本市中小企業能力開発学院
	介護福祉科	20	平成14年12月10日(火)～平成15年3月10日(月)	ニチイ学館松本校
	パソコンSOHO科	20	平成14年12月10日(火)～平成15年3月20日(木)	富士通マイゼミナール
	介護福祉士受験準備科	10	平成14年12月13日(金)～平成15年3月28日(金)	国際福祉専門学校
	福祉住環境コーディネーター科	20	平成14年12月13日(金)～平成15年3月28日(金)	国際コンピュータビジネス専門学校
	フォークリフト運転技能講習コース	30	平成15年2月17日(月)～平成15年2月20日(木)	中部労働技能教習センター

岡谷技術専門校	医療事務科	20	平成14年12月9日(月)～ 平成15年3月7日(金)	ニチイ学館岡谷校
飯田技術専門校	フォークリフト運転技能講習コース	30	平成14年11月5日(火)～ 平成14年11月8日(金)	中部労働技能教習センター
	高所作業車運転技能講習コース	10	平成14年12月16日(月)・ 平成14年12月17日(火)	中部労働技能教習センター
	シスアド・ネットワーク科	20	平成14年12月16日(月)～ 平成15年3月13日(木)	飯田コンピュータ専門学校
	経理エキスパート科	20	平成15年1月6日(月)～ 平成15年3月27日(木)	飯田高等職業訓練校
伊那技術専門校	介護福祉科	20	平成14年12月17日(火)～ 平成15年3月17日(月)	ニチイ学館伊那校
佐久技術専門校	医療事務科	15	平成14年11月19日(火)～ 平成15年2月21日(金)	ニチイ学館佐久校
	高所作業車運転技能講習コース	10	平成14年12月2日(月)・ 平成14年12月3日(火)	中部労働技能教習センター
	フォークリフト運転技能講習コース	30	平成14年12月3日(火)～ 平成14年12月6日(金)	中部労働技能教習センター
	ITシスアド科	20	平成14年12月10日(火)～ 平成15年3月7日(金)	臼田経理専門学校

2 出願資格

職業に必要な介護、フォークリフト運転等に関する技能及び知識を習得しようとする者で、公共職業安定所へ求職の申込みをしたもの

3 入校者の選考

- (1) 期日 各技術専門校の長が別に定める日
- (2) 場所 各技術専門校の長が別に定める場所
- (3) 方法 人物考査及び職業適性検査

4 出願手続

- (1) 提出書類 入校願
- (2) 提出先 公共職業安定所
- (3) 受付期間 (郵送による場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限り受け付ける。)

各技術専門校の長が別に定める期間

5 入校者の発表

入校選考終了後速やかに本人に通知する。

6 第2次募集

入校予定者が定員に満たなかった場合は、第2次募集を行うことがある。

7 その他

入校願の用紙の請求及び出願についての問い合わせは、各技術専門校に行うこと(郵送による場合は、120円切手をはったあて先明記の返信用の封筒を同封すること。)

職業能力開発課

○公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成14年10月28日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ツルヤ一本木店
中野市大字竹原116-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)ツルヤ
小諸市大字和田483-8
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
(株)ツルヤ
小諸市大字和田483-8
(有)ヌボー生花店
長野市大字北尾張部715-7
(株)浜田屋クリーニング
長野市箱清水2-12-27
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成15年7月15日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,357平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 220台
 - (2) 駐輪場の収容台数 20台
 - (3) 荷さばき施設の面積 96平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 105立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前9時(年間5日 午前8時)

閉店時刻 午後8時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後8時30分まで(年間5日 午前7時30分から午後8時30分まで)

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数 4か所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後6時まで

8 届出年月日

平成14年10月2日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県北信地方事務所商工課

10 縦覧の期間

平成14年10月28日から平成15年2月28日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県北信地方事務所商工課

産業振興課

○公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成14年10月28日

長野県知事 田 中 康 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベイシア掘金店

南安曇郡堀金村大字烏川5142-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)ベイシア

群馬県伊勢崎市下道寺町510

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

(変更前)

小売業者名	住 所
(株)ベイシア	群馬県伊勢崎市下道寺町510

(変更後)

小売業者名	住 所
(株)ベイシア	群馬県伊勢崎市下道寺町510
(株)アイ・トピア	東京都町田市原町田4-20-1
フジパンストアー(株)	愛知県名古屋市瑞穂区松園町1-50
(株)タカラブネ	京都府久世郡久御山町佐山双栗37-1
(株)丸三三原製茶園	南安曇郡豊科町5750

4 変更した年月日

平成14年10月1日

5 届出年月日

平成14年10月1日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県松本地方事務所商工課

7 縦覧の期間

平成14年10月28日から平成15年2月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県松本地方事務所商工課

産業振興課

○公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

平成14年10月28日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
村井ショッピングパーク
松本市大字芳川村井町1099-6 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
村井ショッピングパーク事業協同組合
松本市大字芳川村井町1099-6
- 3 廃止前の店舗面積の合計
1,283平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 廃止する日
平成13年9月30日

産業振興課

○公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

平成14年10月28日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
大町ショッピングセンター
大町市大町九日町2495イ号ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
第一生命保険相互会社
東京都千代田区有楽町1-13-1
- 3 廃止前の店舗面積の合計
5,833平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 廃止する日
平成13年8月28日

産業振興課

○公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

平成14年10月28日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
西友稲里店
長野市稲里町田牧字南大下1049ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)エス・エス・ブイ
長野市川中島町御厨石河原37
- 3 廃止前の店舗面積の合計
1,922平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計
953平方メートル

- 5 廃止する日
平成14年2月6日

産業振興課

○公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

平成14年10月28日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
太平堂川中島プラザ
長野市川中島町御厨字堂野950-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(有)太平堂
長野市長門町1084
- 3 廃止前の店舗面積の合計
1,087平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計
626平方メートル
- 5 廃止する日
平成14年8月10日

産業振興課

○公 告

塩尻市田川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出があった。

平成14年10月28日

長野県松本地方事務所長 本 道 亜紀子

理 事

新 任

氏 名	住 所
太 田 清	塩尻市大字広丘吉田2121番地 1
中 嶋 寿 光	塩尻市大字片丘7978番地
北 村 茂	塩尻市大字片丘10483番地

重 任

氏 名	住 所
赤 津 望	塩尻市大字広丘吉田1863番地 1
塩 原 寛 人	塩尻市大字広丘吉田1474番地
高 木 守	塩尻市大字広丘野村789番地 1
三 村 眞佐雄	塩尻市大字広丘野村611番地
永 原 志 朗	塩尻市大字広丘高出861番地
藤 森 幸 信	塩尻市大字広丘高出582番地 6
篠 宮 義 典	塩尻市大字片丘8955番地 1
上 條 眞 文	塩尻市大字片丘10607番地
野 村 又 祐	塩尻市大字棧敷338番地
保 高 紀 保	塩尻市大字長畝187番地
西 牧 眞 彦	塩尻市大字大小屋36番地 1
倉 沢 豊	塩尻市大門 5 番町16番15号

退 任

氏 名	住 所
太 田 俊 久	塩尻市大字広丘吉田1669番地
小 松 重 丸	塩尻市大字片丘7792番地 2
米久保 稔	塩尻市大字片丘10239番地 2

監 事

重 任

氏 名	住 所
矢ヶ崎 茂	塩尻市大字広丘野村467番地

中原 宏 塩尻市大字棧敷468番地1

土地改良課

○公 告

上田市六ヶ村堰土地改良区の役員について、次のように住所に変更を生じた旨の届出があった。

平成14年10月28日

長野県上小地方事務所長 熊 井 攻

理 事

氏 名	変更前の住所	変更後の住所
和田 一 雄	上田市大字上田原509番地2	上田市大字上田原437番地1

土地改良課

平成14年10月28日発行 長野県報（毎週月・木曜日発行。ただし、休日の場合は翌日）
大正2年10月16日第3種郵便物認可（購読料（送料とも）1か月2,038円）



みんなのために 未来のために
NAGANO

思いやり 広がる人の和 地域の和

発 行 所 長野県総務部法規学事課印刷係

〒 380-8570 （県庁専用番号）

長野市大字南長野字幅下692の2

電話 026 (235) 7061



古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています